

名古屋市告示第37号

開発行為に関する工事の完了

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第35条第 1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和 7年 1月24日

名古屋市長 広 沢 一 郎

許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号	開 発 区 域 又 は 工 区 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称	開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 氏 名
平成24年10月10日 24指令住開指第 120号	名古屋市千種区星ヶ丘 二丁目50番外 3筆 (第 4工区)	名古屋市中区三の丸三丁 目 1番 1号 名古屋市 名古屋市長 広沢一郎

名古屋市住宅都市局建築指導部開発指導課